

平成24年度第1回宮城県事業認定審議会議事録

- 日時 平成24年8月28日(火)午後2時30分から午後3時15分まで
- 場所 行政庁舎9階第一会議室
- 次第 1 開会
- 2 議事 議案第1号 会長及び副会長の選任について
- 3 報告事項
- (1) 事業認定制度の概要及び認定実績について
- (2) 平成24年度事業認定申請に関する事前相談等について
- 4 閉会
- 出席委員 浅沼貞夫委員, 齋藤明委員, 大泉太由子委員, 京谷美智子委員, 佐藤郁子委員, 中村捷子委員
- 配付資料 1 事業認定制度の概要及び認定実績について
- 2 関係法令
- 3 平成24年度事業認定申請に関する事前相談等について(委員のみに配布)
-

1 開会

(1) 委員等の紹介

新たに委員を委嘱した第1回目の会議であることから, 委員及び事務局職員を事務局から紹介した。

(2) 会議成立の確認

委員総数7人中出席6人で過半数の定足数に達しており, 事業認定審議会条例第4条第2項の規定により, 本会議が成立している旨を事務局が報告した。

2 議事

宮城県事業認定審議会の会長が不在であることから, 議案第1号「会長及び副会長の選任について」は, 宮城県土木部柴山用地課長が仮議長を務め, 会長を選出した後は, 事業認定審議会条例第4条第1項により, 会長が議長を務めた。

(1) 議案第1号 会長及び副会長の選任について

委員の互選による会長及び副会長の選出を行った結果, 浅沼委員が会長に, 齋藤委員が副会長に選出された。

(2) 議事録署名人の指名

宮城県事業認定審議会運営規則第8条第2項第2号の規定により, 議長が大泉委員を指名した。

3 報告事項

(1) 事業認定制度の概要及び認定実績について

事務局が, 報告事項(1)を資料1及び資料2により説明した。

○質疑応答

[議長：浅沼委員]

何か、ご質問あるいはご意見はございませんか？

(特になし)

(2) 平成24年度事業認定申請に関する事前相談等について

報告事項(2)の説明の前に、事務局から、内容が各起業者において事業認定申請についての最終的な意思決定がなされていない段階での内容であること、各起業者が地権者に対して土地収用を行うとの誤解を与え、混乱を招くことが懸念されること、また、事前相談を受けている段階での情報であることから、公開することにより起業者と事業認定庁である県との信頼関係を損ね、事業認定業務の円滑な執行に支障が生じるおそれがあるため、情報公開条例第8条第1項第6号及び第7号に規定する非公開情報に該当するので、この報告については非公開としたいとの付議が出された。

○質疑応答

[議長：浅沼委員]

ただいま、事務局から理由を示して非公開にしたいとの意見がありましたが、皆様のご意見はいかがでしょうか？

「公開にしよう」という方はいらっしゃいませんか？

(特になし)

いらっしゃらなければ、事務局の要請のとおり非公開にしたいと思いません。

以上により、報告事項(2)については非公開の決定をした。

《これ以降、非公開》

《これ以降、公開》

[議長：浅沼委員]

予定されていた議事は以上のとおりでございますが、出席の委員の皆様から何か他にご意見あるいはご質問はございませんか？

(特になし)

事務局の方からは何かございませんか？

[事務局]

特にありません。

[議長：浅沼委員]

それでは、以上で本日の議事を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

4 閉会

事務局から、「以上をもちまして、本日の審議会的一切を終了いたします。」との発言をもって終了した。